

平成30年度奈良県立十津川高等学校連携型中高一貫教育
に関する入学者選抜検査等受検者に対する注意事項

1 検査等の日程等について

- (1) 検査期日 平成30年2月20日（火）
- (2) 集合時刻 午前8時30分
- (3) 検査等は、下記により実施する。

時 限	検 査 等	区 分	時 刻	時 間
1	国 語	問題配布	9 : 1 0	5分
		開 始	9 : 1 5	30分
		終 了	9 : 4 5	
2	英 語	問題配布	1 0 : 0 0	5分
		開 始	1 0 : 0 5	30分
		終 了	1 0 : 3 5	
3	数 学	問題配布	1 0 : 5 0	5分
		開 始	1 0 : 5 5	30分
		終 了	1 1 : 2 5	
昼 食			6 5分	
4	面 接	1 2時3 0分から、個人別実施する。		

2 持参品について

持参品は、次のとおりである。

- (1) 受検票、 昼食（湯茶）、上ばき
高等学校では湯茶の準備はしないので、必要であれば各自持参すること。
- (2) 筆記用具等
通常の筆記用具のほかに、直定規、コンパスを持参すること。ただし、三角定規、分度器、分度器付きの定規、分度器付きのコンパス、計算機、計算機付きの用具などは持参しないこと。また、下敷きを持参する場合は、無地のものであること。
- (3) 検査場には時計が設置されていないので、必要であれば時計を持参すること。
- (4) 通信機能付きの情報機器（携帯電話等）など、検査に不必要なものは持参しないこと。

3 受検について

- (1) 学力到達度調査の問題冊子は、A 3判の問題用紙と解答用紙の各1枚を重ねて二つ折りにしてある。
- (2) 問題用紙と解答用紙は別になっているので、答えは全て解答用紙に書くこと。
- (3) 「数学」の学力到達度調査においては、計算用紙を配布しないので、計算は問題用紙の余白を用いること。

- (4) 「英語」の学力到達度調査には、最初に聞き取り検査がある。
なお、この際、問題を聞きながら問題用紙の余白にメモを取ってもよい。
- (5) 学力到達度調査については、各時限の調査終了の5分前に合図がある。
- (6) 学力到達度調査中の筆記用具などの貸し借りは認めない。

4 その他

- (1) 欠席の場合は、十津川中学校長を経て速やかに県立十津川高等学校長宛てに欠席届を提出すること。
- (2) 学力到達度調査開始後20分以上遅刻した場合は、受検を認めず、欠席扱いとする。また、受検しなかった検査等がある場合も、欠席扱いとする。